

ふれあい日吉台



令和7年4月9日(水) 発行

～令和7年度もよろしくお願ひいたします～

学校周辺の桜も綺麗に咲いています。いよいよ令和7年度の教育活動が始まります。お子様のご進級、ご入学まことにおめでとうございます。

4月1日付けの人事異動において新たな7名の教職員が日吉台小学校に着任いたしました。今年度は新入生34名を迎え、児童生徒234名、教職員33名でスタートいたします。本校は児童生徒や保護者の皆様、地域の皆様に支えられ、創立34年目に入ります。職員一同、未来ある子どもたちのことを第一に考え、子どもたちの力や可能性を最大限に引き出し、学校教育目標である「やさしく、かしこく、たくましく、心豊かで笑顔かがやく児童の育成」を目指し、日々の教育活動に尽力していく決意であります。今年度も本校の教育活動に御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和7年度 学校教育目標

やさしく・かしこく・たくましく
心豊かで笑顔かがやく児童の育成

めざす児童像

【やさしく】 豊かな心 思いやりの心を持ち、人にやさしい子
【かしこく】 確かな学力 よく学び、よく考え、表現できる子
【たくましく】 健やかな体・心 健康で明るく、体も心もたくましい子



1年生	1学級(34名)	5年生	1学級(35名)
2年生	2学級(46名)	6年生	2学級(49名)
3年生	1学級(34名)	わかば学級	2学級(10名)
4年生	1学級(36名)	※各学年にわかば学級の人数が含まれています	

・令和7年度の学級編成(4月1日現在 10学級 全校234名)

・令和7年度教職員一覧

校長	〇〇 〇〇	6の1	〇〇 〇〇	養護教諭	〇〇 〇〇	支援員	〇〇 〇〇
教頭	〇〇 〇〇	6の2	〇〇 〇〇	栄養職員	〇〇 〇〇	支援員	〇〇 〇〇
教務	〇〇 〇〇	わかば1	〇〇 〇〇	外国語	〇〇 〇〇	相談員	〇〇 〇〇
1の1	〇〇 〇〇	わかば2	〇〇 〇〇	ことば	〇〇 〇〇	用務員	〇〇 〇〇
2の1	〇〇 〇〇	専科	〇〇 〇〇	学習サポーター	〇〇 〇〇	A L T	〇〇 〇〇
2の2	〇〇 〇〇	日本語指導	〇〇 〇〇	事務	〇〇 〇〇	学校司書	〇〇 〇〇
3の1	〇〇 〇〇	少人数	〇〇 〇〇	スクールボートスタッフ	〇〇 〇〇		
4の1	〇〇 〇〇	初任者指導	〇〇 〇〇	スクールカウンセラー	〇〇 〇〇		
5の1	〇〇 〇〇	初任者指導	〇〇 〇〇	支援員	〇〇 〇〇		

★お知らせ・お願い★

家庭連絡表・保健調査票等を返却いたします。

昨年度に使用していた「家庭連絡表」と「保健調査票」「結核健診問診票」「運動器検診問診票」を一旦返却いたします。これらには、学校生活を送っていく上での必要な情報や緊急連絡先等を記入していただいています。内容をご確認の上、加筆・修正をしていただき、4月14日(月)までに学校へ持たせてください。

父母と先生の会総会及び学級(学年)懇談会の開催について

19日(土)に「父母と先生の会総会」と「学級(学年)懇談会」を行います。当日は「父母と先生の会の総会」後に、専門部ごとの顔合わせ会も行います。1年間の活動の見通しをもつための貴重な場です。お忙しい中ではございますが、ご出席の程どうぞよろしくお願いいたします。

※当日の日程等の詳細につきましては、後日配付のお手紙をご確認ください。

※学級懇談会の際に、今年度の「年間行事予定」を配付いたします。

地区訪問(家庭訪問)について

4月22日(火)～25日(金)に地区訪問を行います。各家庭のご自宅の位置や地域の様子、通学路の状況を把握することが主なねらいです。尚、学級担任と直接お話を希望される場合は、ご家庭を訪問させていただきます。詳細は後日配付の文書をご確認ください。

朝の読み聞かせについて

今年度も「たんぽぽ文庫」による「朝の読み聞かせ」を実施いたします。4月16日(水)から開始する予定です。新年度の開始に向けて「たんぽぽ文庫」の皆様が準備を進めてくださっています。本の読み聞かせは、「言語発達の促進」や「聞く力の向上」など、子どもの健やかな発育を促す効果があると言われています。日々の読書活動も含め、本に親しむことができる環境づくりを行ってきたいと思います。



開門時刻及び電話対応時間について

今年度から、朝の開門時刻を7時40分とします。つきましては、開門時刻を目安に登校するようお願いいたします。また、これまで通り、電話対応時間は「平日の午前7時40分～午後5時30分」です。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、上記の時間以外に、緊急な連絡がある場合には東金市役所まで連絡をお願いいたします。【東金市役所 TEL0475—50—1111】

学校行事等における保護者の写真撮影等について

学校行事等において撮影した「静止画や動画」につきましては、ご家庭内で鑑賞する範囲にとどめてくださいますようお願い致します。

東金市からのお知らせ～就学援助制度について～

東金市教育委員会では、学校教育法第19条の規定により、経済的理由によって就業が困難な児童又は生徒の保護者に対し、学校教育に必要な援助(就学援助)を行っています。お問い合わせは東金市教育委員会学校教育課学事係 Tel0475(50)1184までお願いします。